

■関東信越厚生局への施設基準に係る届出事項

・基本診療料の施設基準等に係る届出

- ☆一般病棟入院基本料  
(急性期病院A一般入院料)
- 電子的診療情報連携体制整備加算Ⅰ
- ☆急性期総合体制加算5
- ☆急性期看護補助体制加算(25：Ⅰ)  
(看護補助者5割以上)
- 夜間(100：Ⅰ)急性期看護補助体制加算
- 夜間看護体制加算
- 看護補助体制充実加算2
- ☆看護職員夜間12対Ⅰ配置加算Ⅰ
- ☆ハイケアユニット入院医療管理料Ⅰ  
早期栄養介入管理加算(告示注4)
- ☆回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰ
- ☆入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
- ☆重症者等療養環境特別加算

・特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ☆BRCAⅠ/2 遺伝子検査
- ☆CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
- ☆CT撮影及びMRI撮影  
(CTⅠ6列・MRIⅠ.5テス)
- ☆CT透視下気管支鏡検査加算
- ☆HPV核酸検出及びHPV核酸検出  
(簡易ジェノタイプ)
- ☆医科点数表第2章第10部手術の通則のⅠ6に掲げる手術(胃瘻造設術)
- ☆医療機器安全管理料Ⅰ
- ☆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ☆運動器リハビリテーション料Ⅰ
- ☆外来化学療法加算Ⅰ
- ☆外来腫瘍化学療法診療料Ⅰ
- ☆外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ☆下肢創傷処置管理料
- ☆下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ☆画像診断管理加算Ⅰ
- ☆肝炎インターフェロン治療計画料
- ☆冠動脈CT撮影加算
- ☆がん患者指導管理料Ⅰ・ロ・ハ
- ☆がん性疼痛緩和指導管理料
- ☆吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静  
(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)Ⅰ
- ☆吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静  
(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)2
- ☆救急外来医学管理料Ⅰ及び同注3に規定

- ☆医師事務作業補助体制加算Ⅰ(20：Ⅰ)
- ☆医療安全対策加算Ⅰ  
医療安全対策地域連携加算Ⅰ
- ☆栄養サポートチーム加算
- ☆患者サポート体制充実加算
- ☆感染対策向上加算Ⅰ  
(注2)指導強化加算
- ☆救急医療管理加算
- ☆地域支援・医薬品供給対応体制加算Ⅰ
- ☆呼吸ケアチーム加算
- ☆産科管理加算Ⅰ
- ☆歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ
- ☆歯科外来診療感染対策加算Ⅰ
- ☆術後疼痛管理チーム加算
- ☆初診料(歯科)の注Ⅰに掲げる基準

- する救急外来緊急検査対応加算Ⅰ
- ☆救急外来医学管理料の注5に規定する救急時医療情報取得加算
- ☆緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ☆クラウン・ブリッジ維持管理料
- ☆経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ☆ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)一次二期的再建
- ☆検体検査管理加算Ⅰ・Ⅳ
- ☆抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ☆呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
- ☆骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植特殊なものに限る。))
- ☆コンタクトレンズ検査料Ⅰ
- ☆在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- ☆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ☆在宅療養後方支援病院
- ☆歯科疾患管理料の注ⅠⅠに規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ☆時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ☆自己生体組織接着剤作成術
- ☆食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸

- ☆診療録管理体制加算Ⅰ
- ☆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ☆地域医療体制確保加算
- ☆地域連携診療計画加算
- ☆データ提出加算2Ⅰ
- ☆電子的診療情報連携体制整備加算2
- ☆電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ⅰ
- ☆入退院支援加算Ⅰ  
入院時支援加算
- ☆認知症ケア加算Ⅰ
- ☆ハイリスク妊娠管理加算
- ☆ハイリスク分娩管理加算
- ☆病棟薬剤業務実施加算2

- 瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ☆神経学的検査
- ☆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ☆人工股関節置換術  
(手術支援装置を用いるもの)
- ☆人工腎臓(慢性維持透析を行った場合Ⅰ)
- ☆人工膝関節置換術(手術支援装置を用いるもの)
- ☆心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ☆心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ
- ☆心不全再入院予防継続管理料Ⅰ及び2
- ☆腎代替療法指導管理料
- ☆腎代替療法診療体制充実加算
- ☆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ☆全視野精密網膜電図
- ☆前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)
- ☆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ☆組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)二次再建
- ☆大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- ☆地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算

厚生労働大臣の定める揭示事項

- ☆貯血式自己血輸血管理体制加算
- ☆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ☆導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算
- ☆糖尿病合併症管理料
- ☆糖尿病透析予防指導管理料
- ☆高度腎機能障害患者指導加算
- ☆内服・点滴誘発試験
- ☆ニコチン依存症管理料
- ☆二次性骨折予防継続管理料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- ☆乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算 2）
- ☆乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
- ☆乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ☆脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
- ☆廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ
- ☆ハイリスク妊産婦連携指導料Ⅰ

- ☆病理診断管理加算Ⅰ
- ☆腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ☆腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- ☆腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ☆腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ☆腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ☆腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ☆婦人科特定疾患治療管理料
- ☆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ☆ヘッドアップティルト試験
- ☆麻酔管理料Ⅰ・Ⅱ
- ☆慢性腎臓病透析予防指導管理料

2026 年 6 月 1 日現在

- ☆無菌製剤処理料
- ☆薬剤管理指導料
- ☆夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に対する救急搬送看護体制加算Ⅰ
- ☆輸血管理料 2
- ☆輸血適正使用加算
- ☆緑内障手術（水晶体再建術併用ドレーン挿入術）（流出路再建術(眼内法)）（濾過胞再建術(needle 法)）
- ☆療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
- ☆看護職員処遇改善評価料 5 9
- ☆ベースアップ評価料Ⅰ 3 6
- ☆継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準